

全国航空消防防災協議会 平成13年度第2回研修会開催される

全国航空消防防災協議会では、平成13年度第2回研修会を11月21日(水)・22日(木)に新潟県で開催した。開催地として協力いただいた新潟県から次のような報告が寄せられたので紹介する。

全国航空消防防災協議会主催の平成13年度第2回研修会が11月21日(水)22日(木)の両日新潟県弥彦村で開催されました。会場となった弥彦は左渡弥彦米山国定公園内に位置し、四季折々の豊かな自然と、「おやひこさま」の愛称で多くの人たちに親しまれている、越後の一の「弥彦神社」はお膝下の街です。

この研修会には41都道府県及び8都市の消防・防災航空隊から98名の方が参加されました。

開催にあたり全国航空消防防災協議会会長代理の篠原克己神奈川県防災局応急対策担当課長、開催地新潟県の吉倉長幸消防防災課長、来賓の総務省消防庁大ヶ島照夫救急救助課長補佐からそれぞれあいさつがありました。

以下に講義の概要を報告します。

●第1日目

講義1「航空機の搜索救難調整業務について」

国土交通省航空局管制保安部運用課管制情報調査官 吉澤 司氏

講義では、我が国における民間航空機の搜索救難体制について、現状と将来的な動向、過去の活動等について説明がありました。

民間航空機の搜索救難を実施するため、国の機関として、警察庁、防衛庁、国土交通省航空局、海上保安庁及び消防庁がそれぞれの役割分担により、航空機の搜索救難活動に従事しており、これら関係機関は円滑な業務の促進を図るため、相互に協定を締結し、密接な協力体制を確立しています。また、関係機関が相互に航空機の搜索救難活動に関する業務を効率的に実施できるように、「東京救難調整本部」を東京空港事務所に設置しています。

この「東京救難調整本部」において、搜索救難に関する関係機関間の情報交換を一元的に行うこととしており、また、行方不明機の搜索区域の範囲や創作方法を決定する場合や、各機関により搜索区域の分担を図るなど、関係機関間で調整を必要とするような場合は臨時協議を行うこととしています。この協議の主宰者として、東京国際空港長が指名されており、業務は航空管制情報官が担当しています。

講義後、参加者から米軍又は自衛隊機の遭難情報の流れについて質問がありましたが、冒頭にも記述したように、「救難調整本部」は民間航空機の捜索救難に携っており、米軍又は自衛隊機については、その業務の範囲外であり、また、それらの機関は独自で救難体制を敷いているとのことでした。

講義2「大規模災害時における受援・応援の問題点等について」

広島市消防航空隊隊長 喜多雄二郎氏

講義では、平成12年10月6日に発生した鳥取県西部地震、平成13年3月24日に発生した安芸灘地震（芸予地震）において応援・受援を経験した広島市消防航空隊の活動概要とその時感じた問題点等についてOHPを使用して説明がありました。

応援出動する際には、受援側が必要と思われる情報を短時間にしかも正確に把握し、地上隊からの情報との整合を図りながら統制ある航空機運用に協力して航空機の機動性が生かせるすべての活動に尽力しなければなりません。また、事前に任務が明確にされていないときは情報収集や災害活動に対処できるよう自隊の装備、携行する資機材の選別を事前に検討する必要があります。

受援側は、早期に災害の実態把握に努め、応援機の任務を明確にして効率的に航空機運用を図っていかなければならず、そのためには応援する側との共通認識を持ったうえで、応援派遣されたときにこうあったらいいと思うことをできる組織や体制を作っていく必要があります。

また、交通、連絡手段が普通となる大規模災害時には、情報伝達系統の確立が極めて重要であり、限られた有線、無線等の連絡系統を最大限に活用して応援・受援体制を早期に確立するとともに、事前にしようする無線周波数を明確にしておくことも重要であるとの提言がありました。

質疑応答

総務省消防庁救急救助課航空係長 石川義彦氏

予め照会のあった事項について、消防庁救急救助課で回答書を作成して頂き、石川義彦航空係長から丁寧な指導がありました。

●第2日目

意見交換

各都道府県・市から提出された質疑について意見交換が行われました。

報告「山岳救助における新潟県の現状と問題点」

新潟県消防防災航空隊隊長 二村清明氏

報告では、消防防災航空隊の活動状況、山岳救助の現状と問題点及び山小屋での宿泊を伴った山岳救助活動について報告がありました。

最後に、意見交換では大変多くの質疑があり、予定されていた時間内に終了できない状況となりましたが、皆様方にご協力を頂きまして、無事に研修会を終了することができましたことを開催県として心からお礼申し上げます。